



2022年6月8日

各位

会社名 株式会社 ホープ
代表者名 代表取締役社長兼CEO 時津孝康
(コード番号: 6195 東証グロース・福証Q-Board)
問合せ先 取締役 C F O 大島研介
(TEL. 092-716-1404)

債務超過解消に向けた計画の変更計画について

2021年9月27日発表の「債務超過解消に向けた取り組みについて」にてお知らせした債務超過解消に向けた計画について、当社グループの状況の著しい変化を踏まえ、その内容を変更することといたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 債務超過の原因について

(1) 2021年6月期末における債務超過の原因について

2020年12月中旬から2021年1月下旬にわたり、エネルギー事業において電源調達を行っているJEPXで取引価格が異常高騰する事態が発生し、日本卸電力取引所（以下「JEPX」といいます。）からの調達不能状態が生じた結果、2021年1月分の不足インバランス料金（※1）が合計約65億円（税込）発生し、エネルギー事業の売上原価が大幅に増加いたしました。これにより、2021年6月期末時点において2,498百万円の債務超過となりました。

上記債務超過の解消に向けて、2021年9月27日に「債務超過解消に向けた取り組みについて」を発表いたしました。当初計画についてはこちらをご参照ください（※2）。

(2) 2022年3月期末における債務超過の原因について

上記2021年1月分の不足インバランス料金約65億円については、エクイティ・ファイナンスの実施により2021年12月に支払いを完了するなど、債務超過解消に向けた取り組みを進めてまいりました。

具体的には、2021年9月27日に発表した「債務超過解消に向けた取り組みについて」における「3. 基本方針を踏まえた取り組み及びスケジュールについて」において、「(1) エクイティ・ファイナンスの実施」及び「(2) 事業損益（収支）の安定化に向けた経営改善」を掲げておりました。それらの進捗状況は以下のとおりです。

① エクイティ・ファイナンスの実施

2021年5月17日に行った第三者割当による株式の発行並びに行使価額修正条項付第9回新株予約権の発行及びその後の行使により2021年8月末までにおいて約22億円、また、2021年9月21日に行った第三者割当による株式の発行並びに行使価額修正条項付第11回新株予約権の発行及びその後の行使により約9.5億円の資金調達を行いました。しかしながら、2021年12月初旬以降、当社株価が当該新株予約権の下限行使価額を下回る状況で推移しており、当初想定していた資金調達が進まない状況となりました。

② 事業損益（収支）の安定化に向けた経営改善

ア 電力小売事業のリスクボリュームの抑制

市場からの電源調達に係る市場性リスクを増大させないため、電力供給量を減少させる方針のもと、2022年3月期第1四半期より電力小売事業における応札を停止いたしました。

イ 電力小売事業の子会社への吸収分割による承継

2021年8月11日に発表した「会社分割（吸収分割）に関するお知らせ」のとおり、グループ全体として機動的かつ柔軟なグループ経営管理体制に移行することで、経営リスクの適時適切な管理とグループ経営資源配分の合理化を推進することを目的として、2021年12月1日付で子会社株式会社ホープエナジー（以下、ホープエナジー）への吸収分割を実施いたしました。

ウ 既存事業及び新規事業における利益の追求

2022年3月期実績において広告事業、ジチタイワークス事業ともに計画通りの利益を実現できており、新規事業の展開においても引き続き推進しております。

しかし、2021年10月以降、JEPXにおける取引価格が過去類を見ないほどに高騰し、その後も高止まりした結果、2022年6月期第2四半期末（2021年12月末時点）では約80億円と、債務超過額が増大する結果となりました。

上記の高騰が続く売上原価の影響を受け、ホープエナジーが2022年3月中旬に支払うべき不足インバランス料金等の託送供給契約に係る料金が未払いとなり、当該債務不履行により、2022年3月22日付でホープエナジーが電力の送配電取引を行うすべての一般送配電事業者との託送供給契約が解除されたことに伴い、電力小売事業の継続が困難な状況となったことから、2022年3月25日付で、ホープエナジーの破産手続開始の申立てに至り、同日付で破産手続開始決定がなされました。なお、当該破産手続開始決定に伴い、ホープエナジーにつきましては、当該開始決定以降は子会社に該当せず、当社グループの連結範囲から除外されることとなります。

また、上述のホープエナジーへの電力小売事業の吸収分割に際し、当社の貸借対照表の負債の部に「組織再編により生じた株式の特別勘定」約48.5億円を計上しております。当該負債については、本日公表した決算短信における「添付資料 1. 経営成績等の概況 (2) 当期の財政状態の概況」をご参照ください。

以上より、2022年3月期末においての債務超過額は約56億円となっております。なお、上記の「組織再編により生じた株式の特別勘定」について、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）」第394項では、「当該負債の事業分離後の会計処理は、分離元企業が当該分離先企業の株式を処分したときには損益に振り替え、現物配当（分割型の会社分割を含む。）を行ったときは株主資本を直接変動させるなど、通常の有価証券の会計処理に従うこととなる。」とされており、今後のホープエナジーの破産手続の状況も踏まえ、ホープエナジー株式に係る会計処理により、上記債務超過額は大幅に減少する方向性です。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

当社グループは、現時点において、広告事業及びジチタイワークス事業の事業価値を向上させていくことに加え、2021年6月期及び2022年3月期において毀損した財務基盤の回復に必要な資金の調達手段として、エクイティ性のファイナンスを実施することにより、当該債務超過を解消することを基本方針としております。

3. 基本方針を踏まえた取り組み及びスケジュールについて

(1) 事業利益の確保等

当社グループが営む広告事業及びジチタイワークス事業においては順調に利益を確保できており、引き続き2023年3月期も計画通りの利益実現に向けて尽力してまいります。

詳細は、本日公表いたしました「事業計画及び成長可能性に関する事項」をご確認ください。

また、これらの事業については、さらなる事業価値創出を実現するため、事業パートナーとの戦略的な提携を検討することが重要であると考えております。

(2) エクイティ・ファイナンス等の実施

上記(1)のとおり、当社グループにおいては、引き続き、資本業務提携等のエクイティ・ファイナンスを積極的に検討してまいります。今後も引き続き、必要資金等に照らして適宜積極的に検討を進めてまいります。

以上、(1)及び(2)のとおり、引き続き、広告事業及びジチタイワークス事業の収益性を維持・向上しつつ、事業規模の適正な拡大及び新サービスの開発を図るとともに、事業パートナーとの戦略的提携を含む様々な形でのエクイティ性のファイナンスの実施による財務基盤の健全化を最優先課題として取り組んでまいります。また、グループ全体として機動的かつ柔軟なグループ経営管理体制の遂行により、経営リスクの適時適切な管理とグループ経営資源配分の合理化を推進してまいります。

(3) 債務超過の解消時期

上記の資本増強と各種施策の実施により、債務超過を原因とする上場廃止の猶予期間である2023

年3月期末での債務超過解消、同時に上場の維持に向けて尽力してまいります。また今後につきましては、債務超過の解消が確認されるまでの間、四半期毎に当該変更後の取り組みに関する進捗の報告を実施いたします。

(ご参考)

(※1) 不足インバランス料金とは、新電力が30分同時同量を達成できず、電気量の不足が発生した場合に、電力会社が補給する不足分の電気料金のこと

(※2) 2021年9月27日 「債務超過解消に向けた取り組みについて」
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6195/tdnet/2026961/00.pdf>

以上